

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2017-92681(P2017-92681A)

【公開日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2015-219620(P2015-219620)

【国際特許分類】

H 04 L 12/44 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/44 M

H 04 L 12/28 100 S

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月23日(2018.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の間隔で応答要求であるHTTPリクエストを送信するクライアントと、前記クライアントから受信した前記応答要求に応じて、前記クライアントに応答であるHTTPレスポンスを送信するサーバーとがネットワークを介して接続されHTTPに従って通信するネットワークシステムであって、

前記クライアントは、記録媒体に印刷する印刷装置であり、

起動時、又は、前記サーバーとの通信が不能となった後の復帰した時である通信復帰時に、ランダムに設定される期間の間送信を待機した後に、前記応答要求を送信することを特徴とするネットワークシステム。

【請求項2】

前記サーバーには、複数の前記クライアントが接続され、

前記サーバーは、

1の前記クライアントの前記起動時又は前記通信復帰時に、当該1の前記クライアントが送信した前記応答要求を受信した場合、

当該1の前記クライアントが前記所定の間隔で前記応答要求を送信するタイミングと、他のいずれかの前記クライアントが前記所定の間隔で前記応答要求を送信するタイミングとにずれが生じるよう、当該1の前記クライアントに対して、当該1の前記クライアントが次に前記応答要求を送信するタイミングを指定する情報を含む前記応答を送信し、

当該1の前記クライアントは、

前記サーバーに指定されたタイミングで前記応答要求を送信した後、前記所定の間隔で、前記応答要求を送信する

ことを特徴とする請求項1に記載のネットワークシステム。

【請求項3】

前記サーバーは、

前記応答要求として送信するデータのデータ量が閾値を上回っている前記クライアントについて、前記起動時又は前記通信復帰時に前記応答要求を送信したタイミングと次に前記応答要求を送信するタイミングとの時間差の値が、前記所定の間隔の値と相違するよう

に、次に前記応答要求を送信するタイミングを指定することを特徴とする請求項2に記載のネットワークシステム。

【請求項4】

前記クライアントには、1又は複数の処理装置が接続可能であり、前記クライアントは、接続された前記処理装置の状態に関する情報を含むステータスデータを前記応答要求として送信し、前記サーバーは、接続された前記処理装置の台数が閾値を上回っている前記クライアントについて、前記起動時又は前記通信復帰時に前記応答要求を送信したタイミングと次に前記応答要求を送信するタイミングとの時間差の値が、前記所定の間隔の値と相違するように、次に前記応答要求を送信するタイミングを指定することを特徴とする請求項2に記載のネットワークシステム。

【請求項5】

記録媒体に印刷する印刷部を有する印刷装置であり、サーバーにネットワークを介してHTTPに従って通信可能であり、所定の間隔で応答要求であるHTTPリクエストとして送信するクライアントであって、

起動時、又は、前記サーバーとの通信が不能となった後の復帰した時である通信復帰時に、ランダムに設定される期間の間送信を待機した後に、前記応答要求を送信する制御部を備える

ことを特徴とするクライアント。

【請求項6】

記録媒体に印刷する印刷装置であり、サーバーにネットワークを介してHTTPに従って通信可能であり、所定の間隔で応答要求であるHTTPリクエストとして送信するクライアントの制御方法であって、

起動時、又は、前記サーバーとの通信が不能となった後の復帰した時である通信復帰時に、ランダムに設定される期間の間送信を待機した後に、前記応答要求を送信する

ことを特徴とするクライアントの制御方法。